



八重瀬町

あなたと議会をむすぶ

議会だより

第71号



字東風平 十五夜 棒術演武

島尻消防署 八重瀬出張所落成式



- 一般質問 14名 2P~15P
- 第5回定例議会 16P~17P
- 令和4年度会計決算審査 18P~19P

令和5年12月

◆発行:八重瀬町議会
 ◆編集:議会広報委員会
 電話(098) 998-2201
 FAX(098) 998-8256
 E-mail gikai@town.yaese.lg.jp
<http://www.town.yaese.okinawa.jp/>

〒901-0492
 沖縄県八重瀬町字東風平1188番地



八重瀬町議会会議録検索
 ※議事録の掲載は会議終了から
 数か月を要します。



一般質問 令和5年9月25日～27日

一般質問は議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



たまき よしひこ
玉城 義彦 議員

各公民館へ充電所として発電機の配置は検討できないか

指定避難所で検討
公民館は必要性検討

質問 防災士を育成する計画はあるのか。

町長 現在有識者はいない状況。地域防災力強化の観点から防災士の育成を検討したい。

質問 電力エネルギー自給についての見解は。

町長 「太陽光発電」「風力発電」「天然ガス発電」などがあり、大規模災害時や長期的な停電障害時の電力供給手段として有効だと考えている。災害時の電力供給について、電力エネルギー自給も踏まえた町として取り組める方法など調査研究を検討したい。

質問 庁舎だけではなく、自治会や字の公民館に充電所としての意味合いで、発電機、バッテリーを配置して、遠方にいる人たち、特に交通弱者の皆さんが充電できるように検討できるか。



庁舎の非常用発電設備（発電機）

総務課長 ネルギーの自給について、町の指定避難所は町が管理している公共施設の13施設で、各公民館等については、指定していない。指定避難所については、検討していく必要もあると感じている。各公民館にも必要なかは検討していきたいと考えている。

部活動指導員の運用状況や課題は

指導員17名を委嘱
指導員不足が課題

質問 中学校部活動地域移行の対策事業として、部活動指導者への報償費が計上されたが、運用状況と課題や課題は。

教育長 八重瀬町中学校部活動指導員として17名を委嘱し部活動指導を行っている。課題は指導員不足で、全ての中学校の部活動に部活動指導員の配置ができていない。学校や地域、近隣の市町村との情報交換を行い人材確保に努める。

質問 今後の中学校部活動地域移行対策事業計画は。

教育長 中学校部活動地域移行については、令和5年度に八重瀬町立中学校部活動指導員配置要綱を策定、指導員へ委嘱状を交付、第1回目の研修を行った。地域移行に向けた今後の計画は、地域のスポーツクラブや団体等の受皿をはじめ、近隣の市町村や県内の状況を確認しながら、中学校部活動の地域移行を進めていく。

その他質問

- ・ふるさと納税について
- ・八重瀬町地域防災計画及び八重瀬町国民保護計画の改定の進捗について
- ・中央公民館の職員配置、実施事業、在り方について
- ・学校給食センターの業者委託、保守管理、建設の進捗について

質問 国・県整備事業の採択状況。

町長 令和5年度農業農村整備事業の新規採択状況は、予算117億の24地区で、新規採択要望ヒヤリングを行なっているのは約80地区となっている。

質問 事業採択に向けて現在の状況と課題・早期実現のため今後どのように取り組んでいくか。

町長 現在、町の事業計画においては、水質保全対策事業八重瀬第5地区として計画しており、町内にお

土地改良農道・農地整備について
事業採択へ推進を図っていく



たいら しょうや 議員
平良 真也



破名城土地改良区内農道の現状

他の地区との優先順位等を比較検討していきながら、今後の事業採択へ向けて推進を図っていく。

再質問 破名城地区早めな再整備をお願いしたい。

土木建設課長 現在、水質保全対策事業と農地耕作対策事業、そういった事業でも可能かと考え、町とし

ては、関係する農家の意見等を踏まえて、今後の事業計画を策定して、事業の申請をやっていきたいと考えている。

再質問 農道整備は。

経済建設部長 農林水産事業、現在ある事業の基本は農地保全を優先されますので、農地保全とセットでメニューを考え、破名城地区に関しては水質保全の方でやっていくということなので、その中では、未舗装農道の路盤材が流されない保全をするための農道整備というメニューもありますのでセットでやっていきます。

質問 補強・改修事業の実施主体、採択要件・対象となる施設。

町長 令和5年8月に沖縄県が示した「耐候性園芸施設補強・改修事業の実施のためのガイドライン」によると、事業実施主体は市町村となり、採択要件としましては、耐用年数を過ぎた既存の耐候性園芸施設で、国庫補助で整備された施設とのことで、農業用施設共

沖縄型耐候性園芸施設整備事業について
臨機に対応して行きたい



沖縄型対候性園芸施設

済保険に加入していること等が要件となつてまた、実施内容については、現施設に対し「追加で補強・改修する部分が補強対象」であり、原状回復を目的とした修繕は対象外となっている。

質問 今年度の予算と今後の見通し。

町長 県によりますと、当該事業による補強・改修事業の今年度の県予算は台風6号で被害の大きかった地域を予定している。また、今後の見通しとしましては、次年度以降、先行事例を参考にしながら、臨機に対応して行きたい。

質問 9月から東風平給食センター調理業務が民間委託となった。具志頭給食センターを含めた運営体制は、**教育次長** 東風平給食センターは民間事業者が食品衛生責任者、ボイラー管理者、調理人等を配置し調理・運搬業務を行う。具志頭給食センターは、従来通り教育委員会が運営している。給食センター長は役場庁舎内教育委員会に勤務。

給食センター 新たな運営 体制は

東風平の調理業務は民間
具志頭は従来通り



みやぎ かつや
宮城 勝也 議員

毎日の検食等も行いながら現場との調整、連絡体制を取っている。

質問 事業者の決算報告や経営状況を確認するなど、万が一に備えられているか。

教育次長 契約書では明確にされていないが、経済状況等の激変により契約内容の履行できない場合は協議を行うとなっている。その中で経営状況等確認していきたい。

質問 事業者の決算報告や経営状況を確認するなど、万が一に備えられているか。



令和5年度町民提案型まちづくり事業
(広報やえせ8月号より)

「町民提案型まちづくり事業」 審査方法を問う

予算規模、審査方法などを見直す

質問 当初予算は100万円であったが交付された額は。

町長 予算を流用し、9団体172万円に交付決定した。想定を上回る応募があり、審査委員会において審査した結果、どれも素晴らしい事業であるとのこと、今年度は特別に全団体を採択した。次年度の予算規模や審査の厳格化など見直しに向けて検討していく。

質問 審査の方法は。

企画財政課長 7名の委員それぞれ持ち点25点で採点。1位が155点、最下位が129点であった。4

〜9位の得点が僅差であったこともあり、すべて採択することとなった。

質問 対象事業は「新たなまちづくり」となっているが、今回採択された事業も次年度対象となるのか。

総務部長 2〜3年は支援すべきではないかと考えているが、新規申し込みとの兼ね合いもあるので、審査内容などをふまえ、修正していかなければならないと思う。

アンケートで職員、 議員ハラスメント 調査を 組合で実施している

質問 職員の働き方改革の一環としたハラスメント調査、アンケートが必要では。

町長 役場としては実施していないが、職員労働組合で組合員アンケートが実

施されており、その結果を踏まえ研修等を実施している。議員からのハラスメントは受けていないものと思う。

時間外勤務手当の 支給状況は 90%支給している

90%支給している

質問 職員の時間外勤務手当の支払い状況は。

総務課長 1人あたり80時間相当の予算の範囲で支給している。

総務部長 極力予算の範囲内で時間外勤務を収めるのが基本的方針である。若干のサービス残業はあるということになるが、概ね90%近い時間外勤務の手当を支給していることになる。

その他質問

- ・物価等高騰による保育園への支援について
- ・台風対応について
- ・地球温暖化対策について
- ・学校吹奏楽器の整備について
- ・キャリア教育について
- ・再犯防止推進計画について

ギーザ井の崩壊

早急に対策を



あらかき まさはる
新垣 正春 議員

質問 町指定文化財「ギーザ井」は今度の台風6号によって損傷を受けていないか。また、石積みの崩壊、土砂流失が大きくなっている。対策を講じるべきでは。
教育長 台風後に現地を直接で確認したが、被害は確認されていない。石積みの崩壊や土砂の流失は、令和5年に緊急対応として土地改良区の沈砂池排水路から雨水の流入を防ぐためギー

ザ井の入り口部分の排水路擁壁のかさ上げを実施しているが、十分ではないので今後も継続して保全に努める。
質問 このままでは壊れていくのではと危惧している。具体的に崩壊を防ぐ対策をやってみてほしい。
教育次長 土木でやっているいろいろな対策も含めて検討していきたい。
質問 ギーザ井についてはこれまで何度も取り上げてきたが、



石積みの崩壊、土砂の流失が進む町指定文化財「ギーザ井」

今のような答弁が続いている。町長の考えは。
町長 町指定であり、しっかり将来に残すべきものとして位置付けられているので、ちゃんとした対応をとっていく。予算のこともあるのでもし検討していきたい。

具志頭地域の土地利用

地域ごとに勉強会を実施

質問 具志頭地域の土地利用に関するアンケート調査結果の概要が報告された。詳細な分析結果の報告は。また、地域住民向けの勉強会の概要は。
町長 具志頭地域の各字・地域ごとで勉強会をおこなう。1回目は、アンケート調査の結果を報告し、都市計画区域等について勉強したい。2回目は、詳細調査及びアンケート調査の分析結果を踏まえ、想定される都市計画区域指定のパターンについて勉強したい。3回目は、勉強会での地域の意見・要望を踏まえて具志頭地域の土地利用のあり方について総括し、関係機関と協議を行い、町としての都市計画区域指定の方向性を確認する。

児童生徒の学力向上

授業改善、放課後の補習指導に
取り組む

質問 文部科学省は今年度の「全国学力・学習状況調査」の結果を公表した。町内児童生徒の平均正答率は県や全国と比較してどのような傾向があるか。また、教育委員会として課題等にはどのように取り組むか。
教育長 小学校は算数、国語は2校が県平均を上回り、2校は県平均を下回っている。中学校は、3年連続で2校とも国語、数学ともに県平均を上回り、これまでした取り組みの成果が出ている。中学校で初めて実施された英語は、県平均を上回った学校もあるが、全国平均を下回っている。教育委員会としては、各学校の課題を分析し、授業改善や計画的な放課後の補習指導等に取り組んでいる。

質問 「県営水質保全対策事業 八重瀬第一地区」いわゆる富盛南側の土地改良区には5号、6号、7号、8号の計4ヶ所の沈砂池がある。沈砂池の底に泥が堆積しているので大雨の時などは隣の畑に水があふれだす被害もありました。

富盛区では「多面的機能支払交付金事業」を活用して、毎年刈払機による草刈作業を実施している。

いずれの沈砂池も底に土砂が堆積し、沈砂池としての本来の機能を果たしているとは思えません。

この沈砂池の底に溜まって

沈砂池の浚渫工事しゅんせつは

多面的機能支払交付金+単独予算で



のほら くにお
野原 邦男 議員

いる土砂を取り除く工事を令和6年度に予算化できないか伺う。

町長 沈砂池の浚渫については、多面的機能支払交付金での活用が可能ではございませんが、同交付金では土の処分ができません。その為、他の沈砂池の浚渫については、単独予算を確保し処分を行っており、引き続き予算を確保し、対応していく。

質問 富盛区の方では沈砂池の泥上げは行っているが、泥の運搬処分は役場の方で行うということでしょうか。

土木建設課長 沈砂池から取り出した土の処分費用については多面的支払交付金の交付対象外。富盛地区に關し現場を確認したところ、概ね3分の2程度が埋まっている状況。土木建設課としても年次計画を立てて浚渫して処理していく計画を立てていきたい。

質問 町内には30余りの沈砂池、ため池があると聞いている。せつかく造つてもらった沈砂池やため池が本来の機能を果たすように計画的な予算処置が必要かと思うが、いかがか。

土木建設課長 一昨年あたりから予算処置をして徐々に処理をしている。単独予算を年度、概ね200万円程度は確保していた。その単独予算と多面的機能支払交付金との連携をして処理ができたらいいかと考えているところである。



沈砂池8号の作業風景 (令和5年7月撮影)



富盛の沈砂池7号



きんじょう ひでお
金城 秀雄 議員

最終処分場建設候補地の 選定について

質問 次期最終処分場候補地が八重瀬町に決定されているが

- ①今後の計画、選定条件を伺う。
- ②行政として各自治会に出向いてリーダーシップを発揮してもらいたい。
- ③行政として選定案を伺う。

町長 ①自治会長連絡協議会において、事業の概要説明と候補地としての受入検討のお願いを行ない、令和5年12月27日迄に南部広域行政組合へ候補地の推薦報告を行う事で進めている。敷地面積2、5ヘクタール

公文書管理 条例について

程度、物件補償が少ないこと、水処理が可能な排水路がある事、地域及び土地利用户者との合意形成が得られている事である。

- ②自治会長から相談があればしっかり対応していく。
- ③庁内で候補地の検討を行っている。

質問 公文書とは国民共有の財産である。

- ①管理責任者、保管管理の方法の整備を伺う。
- ②適切な利用方法を定めているか伺う。

町長 本町は、公文書管理条例は制定しておらず、文書編さん保存規定で定めている。

- ①主管課長が2名を指名し保管、廃棄を行い平成28年度から4階及び、2階の書庫で管理保存している。
- ②文書編さん保存規定の定めにより、保管及び廃棄リストを作成し、書庫のどこにあるか検索できるようになっている。



福祉避難所を 指定し開設する について

災害協定を検討し福祉避難所の指定に向けて進めて行く

質問 福祉避難所とは、障害者、高齢者等、一般の避難所での避難生活が困難な人たちで、社協、民生委員、各字の区長さん等から情報を事前に頂き、行政の力で避難場所を指定してもらいたい。

町長 福祉避難所は、施設の機能面、体制の確保等の課題もあるが、社会福祉法人等との災害協定を検討し、福祉避難所の指定に向けて進めて行く。

被害がでたのに関して質問をする。

- ①役場、島尻消防組合等から被害内容が報告されているが、今後の予算措置を伺う。
- ②饒波川、報徳川の氾濫がなかったのは浚渫工事をおこなった結果か伺う。
- ③八重瀬町は災害救助法が適用されたが、町民への周知を伺う。

町長 ①被害を受けた施設などの復旧に向けて、早急に対応するために、予備費から対応していく。

②浚渫工事により河道断面の確保が出来た事も一因だと思ふ。

③災害救助法適用に関する広報周知は行わず、「罹災証明書」の受付についての案内を町ホームページ、LINEにて行った。

その他質問
・特定歴史公文書について

質問 今回の台風6号により家屋、農産物等に多大な

台風6号に係る 被害状況報告書 について



とよかわ しょうへい 議員 豊川 翔平

所有者不明 土地や未登記 物件について

問題なく対応でき
ている

質問 相続登記が行われず、登記簿で所有者がわからない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害等が社会問題になっている。

本町における予定した工事の中で、阻害される懸念の箇所はあるか。また、未登記物件の数を把握しているか。未対応であれば対策も伺う。

町長 所有者不明土地、未登記家屋により、町が行っ

た工事、行う予定の工事に阻害される箇所はない。

未登記家屋件数については、税務課の課税台帳総数が1万72件で、内2035件が未登記家屋の件数となっている。対策として、土木建設課での開発許可申請や建築工事届を利用しての調査、3年に1度の評価替えの際に航空写真との突合調査を行っている。

所有者不明の 拝所補修維持 の見解は

現状対応できず
法整備の動向を注視

質問

字世名城に「後又御

嶽」という拝所があり、土地の所有者がわかっておらず、清掃や管理は公民館が行っている。台風6号の影響により、道路側に土砂が崩れそうな状況である。そこで次のことを質問する。

道路管理者として町はどのような対応ができるか。また、当該箇所だけでなく、同様の問題を抱えた地域が多いと懸念する。恒久的な維持の仕組みがとれないか。

町長 所有者を確認したところ、世名城自治会所有地

に属しており、町としては対応できない。歩行者および車両通行に支障が出た場合は何らかの対策が必要と考える。

再質問 「後又御嶽」は丘の中腹に存在する。調査したところ、土砂崩れが起きそうな道路側は世名城自治会の所有地だが、丘の所有は何筆にも分かれている。土砂崩れは道路側だけの問題ではないので、道路管理、防災の観点から対応できないか。

経済建設部長 現状の補助



道路側に傾いた後又御嶽

事業では、事後の復旧がメインとなり、未然に対応する場合は単費で対応するしかない。専門家にも現場を見てもらい、今後どのような対応がとれるか検討していきたい。

政教分離の観点から公金が投入しづらいことや、空き家対策問題と類似し、現行法では個人有地に行政が介入できないこともあり、今のところ町が対応はできない。

要望 政教分離は理解できているが、沖縄県においての拝所は宗教ではなく、文化だと思っている。自治会の加入者も減っているため、指定文化財や登録文化財にするなど、常に仕組みを考え取り組んでもらいたい。

その他質問

- ・Jクレジットについて
- ・非農用地の地区計画について



かみや のぶお 神谷 信夫 議員

行政側から議会に対する横槍があった事について

行政側から議会広報誌への書き換えはありえない

質問 議長室において、議長や副議長と議運委員長から私が呼ばれた際に、6月定例議会での区画整理事業での違法擁壁についてのやりとりがなされた。その際には、経済建設部長と都市整備課長も同席していた。質疑応答の中で議長から「9月には新しいのをやって下さい」と言われた。同席した経済建設部長からも、そのほうが正解ですと、同調する発言もあった。そういうことは、八重瀬町の常識なのではないでしょうか。

町長 議長をはじめ皆さんが信夫議員の事をおもんぱかった上での常識的な対応ではなかったかと考える。
質問 広報委員会において委員長から経済建設部長による書き換えが提案されて、渋々、思わぬ返事です。解したのは、大変後悔しました。その後の広報委員会で議論してもらい、私の了解の取り消しをしてもらった。私から議会だよりへの私の原案への差し替えを提案した。しかし、採決の結果、経済建設部長の書き換

質問 建築基準法12条に基づく報告書、令和3年11月に出されている。この備考を読み上げてもらえるか。
経済建設部長 本報告書に基づき街区につきましては、建築基準法第88条において準用する同法第6条の規定による確認申請を行い、許可を得て施工すべきところ、



区画整理事業内の自立式擁壁 (角地の自立式擁壁)



区画整理事業内の自立式擁壁 (伊覇地域)

区画整理事業の違法擁壁の解決に法令遵守できるか

12条5項の報告を出せないならば、取り壊される

えされた紙面に決まった。勿論、私から書き換えの了承をした事はありません。このような公文書への改ざんを町長は許しているのか伺う。

町長 議長を始め広報委員の皆様が適切に判断をされたものと理解している。したがって今回の出来事は、公文書の改ざんには当たらないと考える。

度、手続き等の取り組みについて深く反省し、お詫び申し上げるとともに、再発防止に努める。

質問 どうして12条5項を県に報告しないといけない。町長がいま思っている、この擁壁は建築違反だという認識で謝罪をしたのではないか。
経済建設部長 もし、12条5項の報告を出せないようであれば、取り壊さなければならぬ。造り直さなければならぬ。これは、はっきりしている。



よねます ゆうじ 米増 雄二 議員

八重瀬町災害対策は

公平性による課題等もあり現段階では検討していない。

8月に襲来した台風は長く強い台風で「まさか」の台風であったのではないかと。私の住む地域でも停電が4日間続き、八重瀬町内でも長く停電したと聞いている。電柱から家への配電が破損により、地域の中でも周りは停電で回復しているが、一件だけ停電が回復せず7日間停電状態でお困りのお年寄り一人暮らしの家があった。その他地域でも同じようなお宅があったと聞いている。

その後このような場合に発電機の貸し出しができません。今後このような場合に発電機の貸し出しができません。

町長 発電機については適当な保管数や借用が出来ない方も出た場合の公平性による課題等もあり現段階では検討していない。

質問 こういう事例が町内で有った事は把握しているのか。

総務課長 具志頭、富盛地域で復旧が遅れたということを確認している。その理由として電力側の送電部分ではなく、家への引き込み部分の故障等が理由であると認識している。

意見 本場に一部のご自宅だと思うので検討する余地は有るのかなと思っておりますので町民の安心安全の為に検討していただければと思います。

具志頭パークゴルフ場は

年度内に行う予定である。

具志頭パークゴルフ場は2月にオープンし芝の根も張り素晴らしい施設になっていると思っております。

質問 認定コースの登録がまだだと思いがいつ頃を目標にしているか伺う。

教育長 沖縄県スポーツ協会のアドバイザー制度を活用し、公認コース認定登録の要請は芝生の生育状況も確認し、年度内に行う予定です。

質問 これまでの来場者数と、来場者数に対しての町の見解を伺う。

教育長 2月にオープンセレモニーを行い、本格的に

オープンした4月25日から8月31日までの利用者は3955人、町外利用者が610人。土日よりも平日に高齢者が多く、健康増進施設として利用されていると考える。今後とも健康増進と世代間交流が図れるよう町パークゴルフ協会とも連携協力を得ながら、大会誘致



具志頭パークゴルフ場でプレーの様子

等も含め周知を図っていく。

その他質問

- ・自治会への災害用品等の配備について
- ・災害時キャンピングカー無償貸し出し協定について
- ・具志頭フットサル場の修繕について

質問 ①「町は対策を」と求める声が多くあるが協議会での問題解決以外の独自の対策を考えているか伺う。②7月の三者協での内容を伺う。③臭気測定と監視体制について畜産内の臭気測定値の提出は可能か。24時間臭気測定の検討結果を伺う。④豚舎の状況と築年数を伺う。

町長 ①について年一回の臭気測定に加え、簡易的臭気測定器の導入によりデータ収集による臭気の現状把握を行っていく。それを活用し関係者・事業者等と話し合いを行い今後の臭気対策に生かせるよう講じる。②三者協では委員の方から、これまで様々な臭気対策が行われたが「十分な効果が現れていない」また根本的な解決策として飼育頭数の削減を求める意見があった。これに対し具志頭畜産として「頭数削減も含めさらなる臭気対策」を検討していくとの内容だった。③臭気測定値の提出は内部資料の為、提供できないが閲覧なら可能。畜産周辺パトロールは不定期に行っており、継続して行う。24時間測定について現段階での導入は考えていないが、有効な手段か研究を進めていきたい。④豚舎の数は40棟で、うち使用中の豚舎は32棟で面積が1万7196㎡、築年数は概ね築40年～50年余りになっている。

質問 ①本町の令和8年以降の汚水処理計画を伺う。②本町は下水道計画を一旦断念し個別浄化槽地域に変更しました。合併浄化槽の地域別設置率を伺う。③本町の浄化槽の維持管理状況を伺う。④下水道事業計画が頓挫し、財政状況を考えると可

八重瀬町の 汚水処理計画について

能性がほぼ無くなったと思うが、市町村型浄化槽事業を検討できないか伺う。

町長 ①汚水処理計画は令和5年3月に見直しを行った。長期目標計画年度が令和18年度で、雄樋川地区農業集落廃水、港川地区漁業集落排水以外は合併浄化槽で汚水処理する計画になっている。②令和4年3月末の本町の合併浄化槽設置率は推計値で36・6%になっている。



浄化槽設置工事

③毎年1回の第11条検査で令和3年度は受検率で24・43%になっている。④本町において市町村設置型浄化槽事業導入が適切であるか関係機関や導入市町村の状況を確認し検討する。

その他質問
・議会の動画配信について

出典：環境省ホームページ

(<https://www.env.go.jp/recycle/jokaso/publicity/pamph/pdf/06.pdf>)

質問 町道幹線道路の整備は重要である。農道からの町道幹線道路への進入は、一時停止標識のない農道より幹線道路中央線、側線の表示線は進入優先の確認に有効である。いま各方面の幹線路線で表示線が消えている箇所があり早期の復旧を要請する。

町長 中央線、側線については、毎年数路線を復旧している。指摘のとおり消えているところがあり、予算を精査し、早めに復旧できるようにする。

幹線町道の整備を
予算を精査
早目に復旧



かみや ひであき
神谷 秀明 議員

町道白川線の整備を
境界確認整備方法
検討

質問 町道白川線は、西部線点滅信号より小城当銘に至る通学路である。長い間、用地の関係で整備ができていない箇所が1箇所字小城31-2、31-3番地にある。整備を願う。

町長 現場の確認を行ったところ、境界の確認もできないことから今後草木の伐採および境界の確認をし、整備方法を検討する。



侵入旧私道私費舗装

舗装が取り残された道路の整備を
事業導入に向け検討

質問 東風平地区では土地改良事業で舗装未整備路線が多くある。

字東風平の東部地区では町道東風平17、18、19、20、21号線。字上田原では町道2号線。字高良では町道高良7号線。字世名城では農道路線番号619、621、603、624、6

質問 町道小城西原線は、町道白川線より県道那覇糸満線間の小城公民館前の住宅地側が、路肩急斜面である。道路に亀裂が生じ路肩宅地側法面の崩壊が一部見られる。宅地石積のうえの法面であり、危険な法面崩壊が考えられる。早急な整備計画を。

町長 現場法面の一部に崩壊が見られた

字小城町道西原線の整備、経過観察

12、613、614、大農原線より、ソーシ川沿い路線。字小城では農道路線番号1008号線である。舗装整備はできないか。

町長 町内の未舗装個所については、補助事業等を活用し、順次整備を進めている。当該路線も事業導入に向けて、今後どのように整備できるか検討する。

中学校部活の地域移行計画 教員の働き方改革に

が、住宅裏の擁壁には異変が見られないところから経過観察を行う。

質問 ①クラブは広域でのチーム編成となるのか。②部活顧問の先生方の意見

教育長 ①広域、中学校単独、複数校合同など、スポーツクラブや地域の状況によって、さまざまな形態がある。②部活動指導員の配置は、これまでボランティアでの指導だが、謝金の支払いができる制度ができたことで、土、日は、指導員のみでも部活動が出来ることで、教員の働き方改革につながり理解されている。

その他質問
・マンゴーハウス事業
について



【報得川、川沿いの不法投棄】



【色あせた立て看板】

報得川、川沿いのゴミポイ捨て、不法投棄ドブスト

重点場所等を設定し強化していく



あらかき かつお 新垣 勝夫 議員

【質問】 報得川は、県議、町長、町議をはじめ多くの方々のご尽力によって2級河川となり、下流側からの浚渫工事が始まった事は、大きな成果だと思ふ。今回の台風6号、その後も線状降水帯にみまわれたが、河川の氾濫を免れた事は町民の生命、財産を守る立場からも意義深い効果だと思ふ。しかし、ゴミの不法投棄が目立ち、その注意喚起について町の施策を伺う。

【町長】 不法投棄未然防止事業を活用し、週に2回の町内パトロール及び不法投棄

ゴミの回収や、立て看板の設置を行い、重点場所等を設定し強化していく。

港川ハーレー行事への、役場職員への応援についてこれまでの経緯と現状を伺う

地域行事への職員の応援は考えていない

【質問】 港川ハーレーが3年ぶりに盛大に開催された。今年、各地域でもこれまで中止を余儀なくされていたイベントが復活する事を鑑み、港川ハーレー同様、町役場職員の応援体制が得られるのか伺う。

【町長】 港川ハーレーは旧具志頭村時代から村を代表する地域行事として位置づけられ、主催は港川漁業協同組合であるが、町は行事の後援団体という事で、駐車場係や交通誘導係を町職員に業務命令として従事させている。

各地域行事への職員の応援は考えていない。

八重瀬町中央公民館前の立て看板、具志頭分館の街灯の修繕について伺う。

【質問】 中央公民館の看板がはがれ鉄骨のみとなつている。又、具志頭分館の駐車場の街灯が落下しそうな状況にある。

人身被害、駐車車両への被害が起らないよう早急に対応できないか伺う。

【町長】 中央公民館入口看板については改修し、具志頭分館駐車場の街灯については、緊急な対応として、一基は照明灯の部分を取り外している。残る一基も早急に対応していく。



【⇒八重瀬町中央公民館前看板】



【⇒具志頭分館街灯】

町内の幹線道路の道路案内標識の補修における関係部署への働きかけについて、伺う。

令和5年度中に調査を行い、令和6年度予算化の予定

【質問】 町内の幹線道路・国道、県道等の道路案内標識の字が見にくい、あるいは見えない箇所があり、道路案内標識を調査し、国、県等関係部署に働きかけているのか伺う。

【町長】 町においても、国道、県道における道路案内標識の風化については認識している。所々、八重瀬町までの案内における距離の表示が、旧本庁舎までの案内距離から現本庁舎への距離表示への修正がなされていない。

今年4月に南部土木事務所へ修正の要請をしており、令和5年度中に調査を行い、令和6年度予算化の予定との回答を頂いている。



ながやま きよかず
永山 清和 議員

認知症に関する 施策について

「認知症施策推進大綱」には、発症を遅らせ、希望を持って日常生活を過ごせる社会、本人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」の施策を推進していくとなっている。本町の認知症に関する施策は

- ① 行方不明者捜索届が1万8709人。それに対する体制は
- ② 捜索協力願いが出された場合の対応は
- ③ 介護の要因で一番多いのが認知症。その取り組みは

④ 介護者への支援は

【答弁】

- ① 見守り「QRコードシール」を衣服、持ち物に貼り付け、コードを読み取ることによって、発見が早くなる仕組みとなっている。

耐洗ラベル



衣服等にアイロンで貼付けます

台風による被害 や影響について

- ④ 認知症の症状の段階に応じた相談、プランニング等に対応し、介護する方の負担軽減支援に努める。

復帰後最大規模の被害をもたらした台風6号、長時



アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント

間に及ぶ影響は日頃の備えの再点検になる。

【質問】

- ① 避難所の開設数、避難者数は。
- ② 高齢者や難病患者などの要配慮者の避難は問題なくできたか。

【答弁】

- ① 本庁舎1箇所を開設、8月1日から3日にかけて22世帯45名、8月4日から6日にかけて6世帯7名の避難者があった。
- ② 高齢者世帯、人工呼吸器を必要とするお子さん連れの世帯があったが、特段避難所への受け入れにおいて問題はなかった。

自主防災組織の 育成について

町地域防災計画には、公的機関が行う活動（公助）

では十分対応できない可能性がある。個人の力で災害に備える（自助）、地域で助け合い（共助）が重要。災害時の被害を軽減するため

「自主防災組織」活動を通じて共助の強化、防災力の強化に向けた取組を始めてみませんかとある。

【質問】

- ① 「自主防災組織」育成の取組は
- ② 「自主防災組織」を作るには行政側から地域に向けるか

【答弁】

- ① 災害による被害を最小限に抑えるためにも、防災活動を行う「自主防災組織」は重要。育成に向けた取り組み強化に努める。
- ② 町地域防災計画も見直しする時期になっている。法律改正等に伴って、「自助」、「共助」の強化をしていくという内容も盛り込み、自治会に向いて啓発をしていく。



かみや せいいち 議員
神谷 清一

西部プラザ公園の 今後の整備計画は

令和8年度を
最終事業年に

質問 西部プラザ公園の今後の整備計画及び最終の事業年度はいつか。
町長 今後の整備計画として今年度は中央ゾーンの幼児遊具施設の設置、駐車場の整備、東屋の設置を行う予定である。
次年度以降も中央ゾーンの整備、用地買収を行い、最終の事業年度は令和8年度となっている。

都市整備課長 西部プラザ公園の計画面積は13万2000㎡であるが、供用開始している面積は7万9310㎡で約60%である。
台帳の整備は、公園を供用開始する前に行っている。地方交付税として、約3054万円が基準財政需要額になっているが、これは西部プラザ公園だけでなく、都市公園14ヶ所の全体的な面積が含まれている。
質問 この公園は「環境ふれあい公園」として位置づけられているが、それにふさわしい整備になっている

公園台帳整備は済んでいるのか。
台帳整備をすることで地方交付税にも反映されると思うが、どれくらい入っているのか。



西部プラザ公園

か疑問である。
こども昔遊びなどの説明板の文字が老朽化で読みにくい状況。
児童生徒が体験学習できるようにできないか。
町長 公園内の案内図や食草についての説明資料については、今年度に中央ゾーンに公園全体の案内図を設置する予定である。
その他施設の説明資料を徐々に整備しつつ、看板も同時に修繕していきたい。



神谷夏吉氏の石碑

神谷夏吉氏の 石碑の修復を 生涯学習文化課と 協議

質問 公園内に神谷夏吉氏の石碑があるが、文字が読みにくいので修繕はできないか。
また、石碑がある夏吉広場の周辺には、ほとんど木が植えられてなく雑草だらけである。松の木や桜の植

栽をして、多くの町民が訪れる公園にできないかという地域からの声がある。
町長 神谷夏吉氏の功績を讃えた石碑の修復及び内容説明板の看板設置については生涯学習文化課と協議を行い進めていく。
夏吉広場は当初の計画から変更されて現在の形になったが、景観的に木々や花などが少ないため緑化事業を活用し緑化を図ってきたい。

令和5年 第5回 定例会議事報告

令和5年 第5回定例会（9月5日から9月28日までの24日間）

- 【議案第38号】令和5年度八重瀬町一般会計補正予算(第4号)** (全会一致で可決)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,030,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,806,395千円とする。
- 【議案第39号】令和5年度八重瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)** (全会一致で可決)
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,619千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,929,742千円と提案され、全会一致で可決された。
- 【議案第40号】令和5年度八重瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)** (全会一致で可決)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ545千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261,022千円と提案され、全会一致で可決された。
- 【議案第41号】令和5年度八重瀬町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)** (全会一致で可決)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,618千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121,138千円と提案され、全会一致で可決された。
- 【議案第42号】令和5年度八重瀬町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)** (賛成多数で可決)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,962千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240,673千円と提案され、賛成多数で可決された。
- 【議案第43号】八重瀬町防災会議条例の一部を改正する条例について** (全会一致で可決)
提案理由：八重瀬町部設置条例の制定により令和2年4月1日より部長制が導入されており、委員の構成人数を変更したため、また、町防災について幅広い審議を行うためにも構成委員を追加できるようにしたため。
- 【議案第44号】八重瀬町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について** (賛成多数で可決)
提案理由：ふるさと納税の寄附金を活用する事業に「自治会活動の応援に関する事業」を追記することで、指定された自治会に対する寄附の趣旨を明確にし、指定された自治会への支援に活用していくため。
- 【議案第45号】八重瀬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について** (全会一致で可決)
提案理由：コンビニ交付（多機能端末機）の印鑑登録証明書の申請について、個人番号カードに加えスマートフォンの利用を追加する法改正が施行されたため。
- 【議案第46号】運動公園施設整備工事R5の請負契約の締結について** (全会一致で可決)
提案理由：本工事は、東風平運動公園野球場の機能強化を図るため、防球ネット及び防草コンクリート整備工事を行うものである。
- 【議案第47号】令和5年度八重瀬町一般会計補正予算(第5号)** (全会一致で可決)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93,606千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,900,001千円と提案され、全会一致で可決された。

令和5年 第5回 定例会での議案の賛否の状況

議 会	種 別 ・ 番 号	事 件 名	結 果	新	永	野	豊	米	玉	平	神	神	宮	新	金	上	神	砂	神		
				垣	山	原	川	増	城	良	谷	谷	城	垣	城	原	谷	川	谷		
				勝	清	邦	翔	雄	義	真	信	秀	勝	正	秀	勝	清	泰	た		
				夫	和	男	平	二	彦	也	夫	明	也	春	雄	彦	一	秀	か		
				夫	和	男	平	二	彦	也	夫	明	也	春	雄	彦	一	秀	か		
第5回定例議会	議案38	令和5年度八重瀬町一般会計補正予算（第4号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案39	令和5年度八重瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案40	令和5年度八重瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案41	令和5年度八重瀬町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案42	令和5年度八重瀬町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案43	八重瀬町防災会議条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案44	八重瀬町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案45	八重瀬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案46	運動公園施設整備工事R5の請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案47	令和5年度八重瀬町一般会計補正予算（第5号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※その他の議案等は全会一致で賛成であった。

可：可決 ○：賛成 ×：反対 退：退場 欠：欠席

－：議長は表決に加わらない。ただし可否同数の場合のみ表決権あり。

令和4年度 決算総額226億2,108万5,622円 (歳入)

対予算総額執行率は96.0%

町債現在高126億8,297万5,157円

令和4年度決算

令和4年度は、予算総額225億4498万168円で、歳入決算額226億2108万5622円。歳出決算総額217億3614万7697円、歳入歳出差引額8億8493万7925円、次年度への繰越すべき財源5702万3513円、実質収支額8億2791万4412円の黒字となった。

監査委員からは、一般会計・特別会計で予算流用が219件、予備費からの充当が60件となっているが、本来予備費というものは、執行科目ではない。真に緊急を要する場合に充用すべきであって、安易に予備費から充用することは控えるべきであるとの指摘があった。

【認定第1号】

令和4年度一般会計歳入歳出決算認定

総務厚生常任委員会

歳入総額は179億5792万4047円、歳出総額は170億7563万3211円、歳入歳出差引額は8億8229万836円、翌年度へ繰越すべき財源5702万3513円、実質収支額は8億2526万7323円の黒字となっている。予算

現額に対し96.3%の執行率。

収入未済額は、町税(町民税・固定資産税・軽自動車税)、分担金及び負担金(保育料保護者負担金)、使用料及び手数料(町営住宅使用料、幼稚園保育料、幼稚園預かり保育料、通学バス使用料、施設使用料)、国庫支出金(総務費・土木費国庫補助金)、県支出金(農林水産業費・土木費県補助金)、諸収入(学校給食費、幼稚園給食費等)を合わせた総額3億5920万5900円。

不納欠損額は、町税を合わせた総額384万8432円。

不用額が前年度より920万5577円の増となっている。予算の執行管理が適切、適正に行われていないと思われる面もある。執行状況を確認するなどチェックを行い、減額補正すべきであると指摘があった。また、学校給食費(現年分)の収入未済額が832万9391円あるので、特に徴収業務の強化に努めてもらいたいと指摘があった。

【認定第2号】

令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算(赤字決算)

総務厚生常任委員会

歳入総額は37億7506万5266円、歳出総額は37億

8393万1650円、歳入歳出差引額はマイナス886万6384円の赤字決算となっており、その額は令和5年度より繰上充用されている。

歳入は、国民健康保険税5億4622万2860円、使用料及び手数料62万8000円、国庫支出金45万1000円、県支出金27億6529万4458円、繰入金4億3001万5000円、繰越金5227万6925円、延滞金、加算金及び過料、雑入7018万4223円。

歳出は、総務費8969万5492円、保険給付費25億9156万1297円、国民健康保険事業費納付金10億4481万3604円、保健事業費4136万6772円。

国民健康保険特別会計の審査において、徴収率が前年度と比べ1.1%減の87.3%となっている。今後とも、納税意識の啓発等、徴収対策を強化し、徴収率の増に向けて取り組んでもらいたいと指摘があった。

【認定第3号】

令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

総務厚生常任委員会

歳入総額は2億4579万5141円、歳出総額は2億4525万888円、歳入歳出差引額

は54万5053円の黒字決算。予算現額に対し99.2%の執行率。

【認定第4号】

令和4年度八重瀬町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

経済産業文教常任委員会

歳入総額は9371万8188円、歳出総額は9087万5767円、歳入歳出差引額は284万2421円の黒字決算。予算現額に対し98.5%の執行率。

歳出の主なものが漁業集落排水事業、農業集落排水事業の5761万2696円と、公債費の3021万5934円となっている。

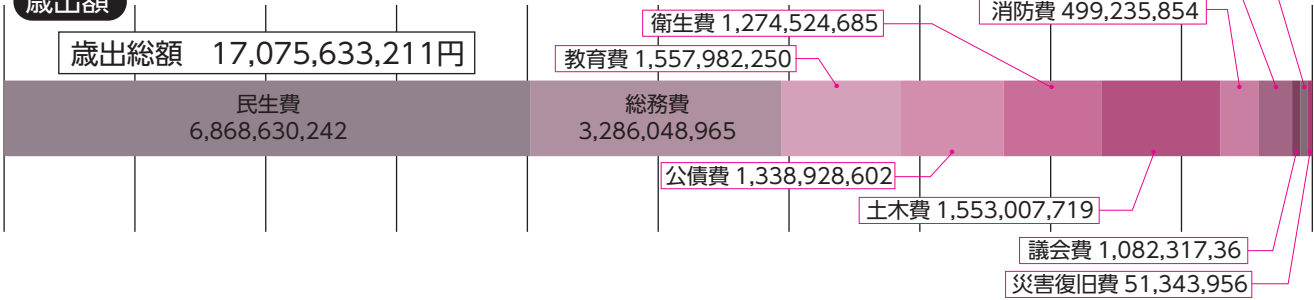
世帯別接続率は、農業集落排水事業が49.2%、漁業集落排水事業が51.3%の状況となっている。財政健全化を図るため接続率の向上を促進し、財源確保に努めなければ、今後町財政への負担が懸念される。対象区域各戸への集落排水事業に対する周知・啓蒙に取り組んでもらいたい。また、次年度から公営企業会計システムを導入することの事であるが、体制的に問題がないか懸念されるので、関係課で十分調整を行って進めてもらいたいと指摘があった。

令和4年度一般会計決算

歳入額



歳出額



【認定第5号】
 令和4年度八重瀬町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
 経済産業文教常任委員会
 歳入総額5億4858万2980円、歳出総額5億4045万6981円、歳入歳出差引額812万5999円。予算現額に対し100%の執行率。
 擁壁設計委託料の内容について質疑があった。沖縄県から平成21年頃に擁壁建設は公共でも申請するよう変更の事務連絡があり、すでに設置した擁壁についても建築基準法の5条確認や検査が完了していない擁壁について建築基準法の12条5項報告をもって安全性を証明していると説明。その報告のために必要な当時の設計や、竣工図面、ボーリング調査のデータ構造計算書などをコンサルに専門的な調査を依頼しているとの答弁。

各課への主な質疑は以下の通り。

- 総務課** 台風6号の被害、公有建物災害共済金について。行政手続きのオンライン化について。路線バスの路線変更について。
- 会計課** 指定金融機関事務委託料の増加について。
- 税務課** 調定額における固定資産税の増加について。
- 住民環境課** 不法投棄未然防止事業の事業内容について。マイナンバーの申請状況について。ゴミの減量化について。
- 児童家庭課** 児童虐待について。
- 社会福祉課** 日常生活用具給付事業の給付対象者と給付品について。
- 健康保険課** 健康増進事業の歯周病検診について。
- 企画財政課** 八重瀬町ふるさと応援基金と自治会活動の応援事業について。
- スポーツ振興課** 東風平運動公園野球場の利用者数と収入額について。体育使用料の収入未済額について。スポーツ観光交流施設屋内運動施設調査について。
- 土木建設課** 町内団地の建て替え計画と浄化槽について。多面的交付金事業の対象について。
- 都市整備課** 西部プラザ公園の整備指針について。大規模盛土整地変動予測調査業務について。
- 生涯学習文化課** 具志頭分館の強化基本計画について。遺跡発掘調査の報告書について。こども学習センターの駐車場について。
- 農業委員会** 農地中間管理事業委託金について。農業次世代人材投資事業費と後継事業の新規畑人支援事業について。
- 農林水産課** 畜産飼料購入費助成補助金の対象者について。地産地消まつりについて。
- 学校教育課** 給食の業務委託と賄い材料費の増額について。遠隔授業推進委託業務の内容について。

公職選挙法質疑応答事例（Q&A）再掲載

年賀状のあいさつ状の禁止に関する事例

【印刷したあいさつ状は、自筆によるあいさつ状と認められないか】

問1 印刷した時候のあいさつ状に候補者が署名したものは、自筆によるあいさつ状と認められないか。

答 お見込みのとおり。

注釈：法第147条の2の「自筆によるもの」とは、同じ概念が第178条第2号に用いられている。上にいう「自筆」とは、発信本人の肉筆によるものであり、石版、複写等によって複製したもの、署名のみ自筆するもの又は口述して他人に代表させたのは含まれないと解されている（逐条解説公職選挙法1332頁参照）。

【禁止されているあいさつ状の例について】

問2 印刷した年賀状などのほか禁止されているあいさつ状の例にはどのようなものがあるか。

答 (1) 「喪中につき年賀のあいさつを失礼します」なる欠礼のハガキ。
 (2) 年賀電報、電子郵便による送る年賀のためのあいさつ状。
 (3) ファックスにより送る年賀のためのあいさつ状。
 (4) クリスマスカード。

12月定例会のお知らせ（予定）

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12 本会議(初日)	13 本会議 常任委員会	14 一般質問(1日目)	15 一般質問(2日目)	16
17	18 一般質問(3日目)	19 本会議(最終日)	20	21	22	23

議会傍聴について

○議場入口にて受付票の記入をお願いしています。

○本会議は本庁舎町民ホールテレビモニターでも生中継しています。

※日程は変更される場合がありますので、最新の情報はホームページなどでご確認ください。



議会広報常任委員会

野原 邦男

各地域の伝統行事が衰退することなく行われ、特色のある八重瀬町になることを希望しています。

大和人行列・唐人行列・ヨンシー・綱引き・ニーサー踊りも区民総出で行われ、富盛の伝統行事は確実に次の世代に引き継がれています。

また組踊「伏山敵討」が21年ぶりに、富盛地区の30代、40代の方々によって上演されました。せりふが全て方言なので、オーバーヘッドプロジェクトで解説文が映し出されるなどの工夫もみられ、区民により親しいものになったように感じました。

また組踊「伏山敵討」が21年ぶりに、富盛地区の30代、40代の方々によって上演されました。せりふが全て方言なので、オーバーヘッドプロジェクトで解説文が映し出されるなどの工夫もみられ、区民により親しいものになったように感じました。

また組踊「伏山敵討」が21年ぶりに、富盛地区の30代、40代の方々によって上演されました。せりふが全て方言なので、オーバーヘッドプロジェクトで解説文が映し出されるなどの工夫もみられ、区民により親しいものになったように感じました。

また組踊「伏山敵討」が21年ぶりに、富盛地区の30代、40代の方々によって上演されました。せりふが全て方言なので、オーバーヘッドプロジェクトで解説文が映し出されるなどの工夫もみられ、区民により親しいものになったように感じました。

また組踊「伏山敵討」が21年ぶりに、富盛地区の30代、40代の方々によって上演されました。せりふが全て方言なので、オーバーヘッドプロジェクトで解説文が映し出されるなどの工夫もみられ、区民により親しいものになったように感じました。

また組踊「伏山敵討」が21年ぶりに、富盛地区の30代、40代の方々によって上演されました。せりふが全て方言なので、オーバーヘッドプロジェクトで解説文が映し出されるなどの工夫もみられ、区民により親しいものになったように感じました。

また組踊「伏山敵討」が21年ぶりに、富盛地区の30代、40代の方々によって上演されました。せりふが全て方言なので、オーバーヘッドプロジェクトで解説文が映し出されるなどの工夫もみられ、区民により親しいものになったように感じました。

また組踊「伏山敵討」が21年ぶりに、富盛地区の30代、40代の方々によって上演されました。せりふが全て方言なので、オーバーヘッドプロジェクトで解説文が映し出されるなどの工夫もみられ、区民により親しいものになったように感じました。

また組踊「伏山敵討」が21年ぶりに、富盛地区の30代、40代の方々によって上演されました。せりふが全て方言なので、オーバーヘッドプロジェクトで解説文が映し出されるなどの工夫もみられ、区民により親しいものになったように感じました。

また組踊「伏山敵討」が21年ぶりに、富盛地区の30代、40代の方々によって上演されました。せりふが全て方言なので、オーバーヘッドプロジェクトで解説文が映し出されるなどの工夫もみられ、区民により親しいものになったように感じました。

編集後記